

令和元・2年度 市職員・教育委員会職員の募集

詳①～⑩行政監理室 ☎(32)6182 ⑪総務企画課 ☎(32)6739

①～⑩市職員 ⑪教育委員会職員 ※詳細は必ず試験案内をご確認ください

募集職種	募集人数	受験資格 ※各職種とも、全ての要件を満たす方
■福祉の部		
①事務職	若干名	①学校教育法による高等学校以上を卒業した方（これらと同等の資格があると認められる方） ②昭和35年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方 ③社会福祉士または精神保健福祉士の登録を受けており、社会福祉事業を営む社会福祉法人または医療法人などにおいて勤務経験が1年以上ある方
■社会人の部		
②技術職 (土木・建築 ・化学)	②・④・⑤ 合わせて 15人程度	①学校教育法による高等学校以上を卒業した方（これらと同等の資格があると認められる方） ②昭和35年4月2日以降に生まれた方 ③受験する職種区分に関連する職務経験（青年海外協力隊での従事経験も含む）がある方
■大学卒の部		
③事務職	10人程度	①学校教育法による大学以上を卒業した方または令和2年3月に卒業見込みの方（これらと同等の資格があると認められる方） ②昭和60年4月2日以降に生まれた方 ③④については、職種区分に係る学科を専攻している方
④技術職 (土木・建築・化学)	②・④・⑤合 わせて15人程度	
■短大卒の部		
⑤技術職 (土木・建築 ・化学)	②・④・⑤ 合わせて 15人程度	①学校教育法による短期大学（高等専門学校を含みますが、専修学校、各種学校などは含みません）を卒業した方または令和2年3月に卒業見込みの方（大学に2年以上在学して62単位以上を修得している方など、これらと同等の資格があると認められる方を含みますが、大学卒の部に該当する方を除きます） ②昭和60年4月2日以降に生まれた方 ③受験する職種区分に係る学科を専攻している方
■障がいのある方		
⑥事務職	若干名	①学校教育法による高等学校以上を卒業した方（これらと同等の資格があると認められる方） ②昭和35年4月2日以降に生まれた方 ③次の①～③のいずれかに該当する方 ①身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳（1～6級）の交付を受けている方 ②都道府県知事または政令指定都市市長が交付する療育手帳または児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医もしくは障害者職業センターによる判定書の交付を受けている方 ③精神保健福祉法第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
■資格・免許職の部		
⑦保育士	若干名	①保育士の資格を有する方または令和2年3月31日までに取得見込みの方 ②平成2年4月2日以降に生まれた方
⑧保健師	若干名	①保健師の免許を有する方または令和2年3月31日までに取得見込みの方 ②昭和35年4月2日以降に生まれた方
⑨管理栄養士	若干名	①管理栄養士の免許を有する方または令和2年3月31日までに取得見込みの方 ②昭和35年4月2日以降に生まれた方
⑩療育指導員 ・心理士	若干名	①特別支援学校教諭免許状を有する方または公認心理師、臨床心理士、臨床発達心理士のいずれかの資格を有する方、もしくは令和2年3月31日までに上記のいずれかを取得見込みの方 ②昭和35年4月2日以降に生まれた方
■教育委員会の部		
⑪学芸員	若干名	①博物館法による学芸員の資格を有する方または令和2年3月31日までに取得見込みの方 ②大学または大学院で歴史学または史学を専攻し卒業（修了）した方（見込みの方を含む） ※近世を中心とした文書を解読できる方であればなお可 ③昭和35年4月2日以降に生まれた方

※事務職（短大卒）、高校卒は秋ごろに実施予定です

採用予定 令和元年10月1日または令和2年4月1日 **申込期間・方法** ①～⑩6月3日(月)～14日(金)に、リクナビWEBエントリーシステムから申し込み（行政監理室HPにも掲載）

⑪必要提出書類を直接または郵送（消印有効）で 〒053-0018 旭町4-4-9 総務企画課 ※必要提出書類については試験案内またはHPで **第1次試験日・会場** ①～⑩6月17日(月)～7月2日(火)に全国のSPI3テストセンターで受験 ※⑥を受験予定の方でテストセンターでの受験が困難な場合は、行政監理室までご連絡ください ⑩6月30日(日) 市役所第2庁舎2階北会議室 **試験科目** 全ての職種でSPI3を実施（⑩のみ専門試験も実施予定）



職員採用PR動画も公開中！
ぜひご覧ください
◀行政監理室HP